

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地は、京都府のほぼ中央にある南丹市日吉町に位置し、総面積は178,156㎡である。そのうち校舎の敷地面積は19,816㎡、運動場用地は30,135㎡であり、大学設置基準を十分に満たしている。

運動場等の施設については、グラウンド（陸上競技場：全天候型400mトラック）、テニスコート4面、ゴルフ練習場、体育館並びに柔道場等を設置している。

校舎の延床面積は33,695㎡であり、1号館、2号館、3号館、講堂、5号館、6号館、7号館、8号館、10号館をキャンパス内に整備している。

そのうち、学年全体で行う授業に使用する比較的収容人数の大きい教室は、2号館4階大教室（217㎡）、6号館4階マルチメディア教室（247㎡）、10号館2階21号室（194㎡）等であり、それぞれ、マルチメディア機能を有している。

また、2号館、8号館、10号館の各教室においてもスクリーン、プロジェクター等を常設しており、視覚的教材を要する講義に活用している。さらに小教室は、2号館に8室、7号館に1室、8号館に6室、10号館に5室を設けており、少人数教育にも対応している。

附属図書館は、面積が465㎡、閲覧席94席、一般教育図書と専門教育図書を合わせて66,223冊並びに学術雑誌189種などを所蔵している。

蔵書の情報はデータベースで管理し、容易に検索できる図書館システムを導入しており、平成19（2007）年度に「情報館V6」を整備した。

体育施設は、体育館にトレーニングルーム、柔道場、ロッカールームを完備している。トレーニングルームは、常時開放しており学生の健康維持にも役立っている。柔道場については、253畳の広さを有し、保健医療学部の必修科目である「柔道」で利用している。上記の各施設は課外活動にも活用している。

情報サービス施設として2号館2階に「ネットラウンジ」（PC12台）、8号館1階に「情報メディア教室」（PC72台）を設置している。

これらのクライアントPCはユーザー認証を必要とし、電子メールやインターネット接続も可能で、講義（医療情報学、情報科学、老年看護援助論、医療統計学等）には年間248時間利用し、講義時間外は自習等でも利用している。

平成20（2008）年4月には、10号館のレストラン・カフェテリア等において、無線LAN接続サービス「Meiji-iスポット」の運用を開始し、ノートパソコン等でもインターネット接続を可能とした。

附属施設としては、次の各施設を整備している。

1) 附属病院

附属病院は、16 の診療科と 114 床の入院病床を有する病院である。

附属病院は最新の設備、医療機器を備え急性期医療に対応する一方、在宅復帰支援のための亜急性期病床、訪問看護体制の整備、開放型病床の開設による病診連携体制の推進など地域医療の一端を担う病院であるとともに、科学的アプローチを行う研究機関でもある。また、優れた鍼灸師・柔道整復師・看護師・保健師を養成するための臨床実習を行う教育機関でもある。

附属病院は、京都府の地域リハビリテーション南丹地域支援センターの指定を受けるなど、行政や医療・介護の関係機関と密接に連携を図りながら地域医療に積極的に関わっている。

2) 附属メディカルMRセンター

附属メディカルMRセンターは、附属病院 1 階に併設し、非侵襲的生体測定技術を用いた磁気共鳴医学の高度な教育研究を行うために、臨床用MRI装置(1.5テスラ)を有し、附属病院における臨床検査の実現とともに、鍼灸や柔道整復の科学的な解明をめざした研究に用いている。

3) 附属鍼灸センター

附属鍼灸センターは、1 階と 2 階で 27 ブースの治療室を配備し、1 日平均 70 人の治療を行うとともに、鍼灸学部生及び大学院生の臨床実習を行っている。

腰痛や関節痛、高齢者の健康維持や増進、食欲減退などの一般治療はもとより、排尿障害、アトピー性皮膚炎や花粉症などのアレルギー、ストレスからくる不眠など専門の領域に関する治療も実施している。

4) 附属東洋医学研究所

附属東洋医学研究所は、鍼灸や柔道整復による治療効果を科学的な見地から解明し、臨床面での応用を目指した研究を遂行し、鍼灸医学と柔道整復学の最先端の学術成果を発信している。

また、看護学における基礎的研究に利用し、加えて大学院生の研究活動にも活用している。

5) 附属国際学術交流センター

附属国際学術交流センターは、海外の大学等との学術交流等に関する業務を行うために平成 20 (2008) 年 4 月に設置した。このセンターにおいて、国際シンポジウムの開催や諸外国の統合医療に関する調査を進めるとともに海外の大学等との教員及び学生の交流の推進を行っている。

6) 附属京都駅前鍼灸センター

附属京都駅前鍼灸センターは、JR 京都駅の北側エリアに位置し、京都市内在住の患者が数多く来院されており、大学教員により治療を行なっている。

「スポーツ障害外来」「アトピー外来」「高血圧外来」「男性更年期外来」「パーキンソン病外来」「膝痛外来」の専門外来を開設し、完全予約制にて対応し患者の治療を行っている。

なお、見学実習及び臨床実習の場としても利用している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設の維持、管理等は、庶務チームが担当し、委託業者と各施設設備の状況を把握し日常管理や定期点検及び保守管理している。特に、大きな修繕・改修については年次計画を策定し、実施している。

学内清掃業務、学内警備業務、空調設備業務、電気関係業務は、学内に委託業者を常駐させる体制を採っており、常時、庶務チームと連携し維持管理を行っている。

また、樹木の維持管理、衛生設備関係、防火・消防設備関係、エレベーター設備関係、電話交換機等の保守点検についても、それぞれ専門業者と委託契約を結び、管理している。

教育施設設備の維持管理については、授業担当教員及び教務チームが、研究施設設備の維持管理については、それぞれ研究を遂行する教員が、課外活動に関する施設の維持管理は、クラブ部長又は顧問及び学生・就職チームがそれぞれの現場で日常管理を行い、問題等が発生した場合は、庶務チームが連絡を受け、関連業者と調整を行っている。

情報サービス施設の日々の維持管理は、事務部門から「入試・情報処理チーム（3名）」教員組織に「医療情報学ユニット（2名）」が配置され、保守点検等に関する定期的メンテナンスについては、委託業者とのメンテナンス契約に基づきメンテナンス作業を実施しており、ユーザーサポートからネットワーク障害発生時の対応やウイルス等に関するセキュリティー対策等々情報教育システムの安定的運用を行っている。

（2）9-1の自己評価

校地・校舎ともに設置基準を充たしており適切な整備ができていると考える。

運動場等の施設については、平成10（1998）年度に整備後10年を経過し、大幅な改修が必要である。

校舎は、大小の講義室、マルチメディア教室、情報メディア教室等を整備しており、教育環境として適切に維持運営できている。

各教室のAV機器等の新設及び改修を行ったことで、各種マルチメディア教材を利用するなど講義手法の多様化が図れることとなった。

附属図書館は、閲覧席も少なく、また、年々蔵書数は増加し、蔵書収蔵能力も対応できなくなることから、抜本的な検討が必要である。

情報サービス施設については、整備及び運用は適切であり、特に「情報メディア教室」の講義時間外自習施設としての開放は様々な情報を自由に収集できる点で、有効と考える。しかし、現在の情報化社会に対応する為には、コンピュータ機器の更新、インフラの整備、学内ネットワーク及びインターネット環境の大容量化と高速化が必要であると考えている。

また、ネットワークサーバ等の管理は適切な人員が配置され、日々の管理を実施し、保守点検等に関する定期的メンテナンスについては、委託業者がメンテナンス作業を実施しており、適正であると考えている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

運動場等の施設である陸上競技場、テニスコートについては、費用対効果を踏まえ今後の維持方法も含めた具体的な改修方法の検討を進める。

附属図書館については、抜本的な対応が必要であることから、新図書館の設置に向けて、法人全体の施設整備計画の中で新棟の建築を含め検討を進める。

情報サービス施設については、現在の情報化社会に対応する為には、コンピュータ機器の更新、インフラの整備、ネットワークリソースの拡張並びに学内ネットワーク及びインターネット環境の大容量化と高速化が必要であり、入試・情報処理チームと医療情報学ユニットの担当者で対応計画を年次的に策定し、「情報教育運営委員会」等において計画的、継続的に検討を進める。また、高度情報通信社会に対応していくには、ネットワーク管理部門の更なるスキルアップも必要であり、各種研修会等に参加する。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

建物については、法定点検等の調査結果を受け、その都度必要な改善措置を実施している。

昭和53（1978）年の大学開設当初に建築した校舎については、平成8（1996）年度に耐震診断調査を行った。その後、平成13（2001）年及び平成19（2007）年に法律等が改正されたことを受け、新たな耐震基準により、平成19（2007）年度に耐震診断調査を実施した。この結果、2号館と5号館については「震度6で倒壊若しくは崩壊する恐れがある」との見解であり、耐震補強に向けて早急なる対応が必要である。

また、講堂については「新たな耐震基準での耐震診断調査を実施されること」との見解を得た。

防災については「防火管理委員会」を設け、消防計画の下、年1回の訓練の実施を始め、防火並びに火災及び地震等の被害最小化を図ることを目的に取り組んでいる。なお、病院の「防災委員会」との連携も図っている。

電気保安については「保安管理委員会」を設け、具体的な実施は業者に委託し、定期的な点検と補修に努めている。昼間と夜間の警備についても同様に委託し、巡視を行っている。

電気設備、エレベーター設備など専門性が要求される業務については、それぞれ専門業者に委託し、点検及び必要な措置を採ることで安全性を確保している。

アスベストについては、講堂屋根裏で使用を確認したが、業者による「石綿検査報告書」（平成17（2005）年10月25日）に基づき、日常の出入りがない場所であることから、立入制限による封じ込めの措置としている。

バリアフリー化への対応については、平成10（1998）年に建築の体育館以降の建物については、建築時にバリアフリー対応としている。それ以前に建築された建物で、

平成14（2002）年度に6号館のバリアフリー化事業としてエレベータの増設工事を実施し、その他の建物については1階部分にスロープを設置した。

学生の福利厚生施設として、10号館地下1階と2階に総席数233席のレストラン、1階にはベーカリーショップとコンビニエンスストアを併設した139席のカフェテリアを設け、学生生活における利便性を図っている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

各教室及び体育施設に空調設備が完備され、快適な学習環境を確保している。

キャンパス内に附属病院がある利点を活かし、カリキュラムに「附属病院実習」等を有機的に組み込み、学生の臨床能力をはじめとした医療人としての資質の向上に有効に機能している。

自習専用ではないが、10号館1階フロアの「メディカルフュージョンラウンジ」（机20台60席）及び「カフェテリア」（机32台139席）と8号館1階「情報メディア教室」（机36台72席）を学生自習室として学生に開放している。また、各教室も授業使用時以外は、自習室として開放している。

平成15（2003）年6月から屋外喫煙場所を設け、建物内完全禁煙を実施している。

AED（自動体外式除細動器）を体育の授業やクラブ活動等における不測の事態に対応できるように体育館に設置し（他に附属病院、附属鍼灸センターにも設置）、この取り扱いに関する研修等も行っている。

（2）9-2の自己評価

本学の施設設備等は関係部署及び関係委員会によって専門的かつ、適切に維持管理しており、また日常的な実務については委託業者により専門的・技術的に処理しており特段の問題はないが、老朽化している施設設備の維持管理及び安全確保には引き続き注意する必要がある。

耐震診断調査を実施した2号館と5号館については、診断結果に基づく改修計画を早急に検討する必要がある。加えて、講堂の耐震診断調査の実施について計画を進める必要がある。

本学の防災については、消防計画に基づき運用しており問題ないと考えているが、防災設備の取り扱いの訓練を引き続き行う必要がある。

電気保安、日常警備、設備維持管理等については、委託業者との連携を図り継続して維持管理に努める必要がある。

バリアフリー化への対応については、障害学生の受け入れ等を考慮し、学習施設を最優先に改修計画を策定し実施する必要がある。

学生の福利厚生施設であるレストラン・カフェ・ベーカリー並びにコンビニエンスストアについては、委託業者と日々点検評価を行い更なるサービス向上を図る必要がある。

各校舎及び体育施設には空調設備が完備し、快適な学習環境を提供している。

学生の自習施設については「メディカルフュージョンラウンジ」「カフェテリア」

等を開放しているので、有効に活用されていると考える。

学内に屋外喫煙場所を設け、建物内完全禁煙を実施しているが、学内全面禁煙等を検討する必要がある。

社会的に普及が進められているAEDも他の建物への設置を検討する必要がある。

（３）９－２の改善・向上方策（将来計画）

本学における施設設備等の維持管理及び安全確保については、引き続き注意を怠ることなく業務を行っていく。

耐震診断調査の結果に基づき、耐震補強改修工事等が必要である建物については、関係業者に設計及び概算見積りを依頼し、それらを基に「常務理事会」等で検討を進める。

また、講堂については、耐震診断を実施するとともに、その他、老朽化が見られる施設の改修等、年次計画をもって実施していく。

電気保安、日常警備、設備維持管理等については、委託業者との連携を図り継続して維持管理に努めていく。

バリアフリー化への対応については、学習施設を最優先に改修計画を策定し、随時実施していく。

学生の福利厚生施設であるレストラン・カフェバー・カーリー並びにコンビニエンスストアについては、委託業者と日々点検評価を行い、更なるサービス向上を図る。

学生の自習施設については、学生の意見等を聞きながら、必要であれば開放時間延長等を含めて検討していく。

医療系大学として学内全面禁煙等の検討を進める。また、AEDの増設も検討する。

【基準 9 の自己評価】

校地、運動場、校舎等の施設については、大学設置基準を充たしており、本学の教育研究目的を達成するための様々な機能を備えた施設設備を適切に維持運営しており教育研究活動に反映していると考ええる。

老朽化等に伴う施設の改修等については、改修計画を年次的に策定した上で実施する必要がある。中でも図書館は、新築又は改修について、早急に検討する必要がある。

施設設備の安全性・快適な教育研究環境の面では、耐震診断調査の実施結果により、2号館と5号館は、改修計画を早急に検討する必要がある。講堂は、耐震診断調査の実施に向けて計画を進める必要がある。

また、バリアフリー化への対応として、改修計画を策定する必要がある。

【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】

校地、運動場、校舎等の施設については、適切に整備されるとともに維持運営されているので、引き続き、キャンパス全体の維持向上を図る。

老朽化等に伴う施設設備の改修等については、「常務理事会」等で検討し、適宜実施する。

図書館については、抜本的な対応が必要であることから、新図書館の設置に向けて、

法人全体の施設整備計画の中で新築を含め検討を進める。

耐震診断調査の実施結果による2号館と5号館の改修工事は「常務理事会」等で検討を進め、また、講堂については、耐震診断調査の実施に向けて計画を進める。

また、バリアフリー化への対応については、改修計画を検討する。